

浦 監 第 92 号

平成 18 年 11 月 14 日

浦安市監査委員	醍 醐	敦
同	菊 原	栄 三
同	醍 醐	誠 一

平成 18 年度定期監査（学校等監査）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成 18 年度定期監査（学校等監査）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成 18 年 4 月 1 日から 7 月 31 日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

小学校全 17 校、中学校全 8 校及び幼稚園全 14 園

3. 監査の実施期間

平成 18 年 8 月 23 日から 9 月 27 日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を行うとともに、9 月 27 日に次の学校等の現地調査を実施した。

小学校（浦安小学校・舞浜小学校・明海小学校）

中学校（入船中学校・日の出中学校）

幼稚園（若草幼稚園・美浜北幼稚園・明海幼稚園）

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

- (1) 学校教育活動支援補助金について、補助金交付前に立替払いをした学校があった。理由を確認したところ、新設校で環境整備のため費用の支出が必要であったとのことであった。補助金の速やかな交付など、立替払いを行わなくて良い方法を検討されたい。
- (2) 部活動奨励補助金について、補助金交付前に立替払いをした学校があった。理由を確認したところ、4 月の大会等に必要な経費を顧問の先生が立替払いをしているとのことであった。補助金の速やかな交付など、立替払いを行わなくて良い方法を検討されたい。
- (3) プール用消毒剤の管理状況を確認したところ、施錠された倉庫に保管されていたが、残量が把握されていなかった。今後は、使用量の把握に努められたい。
- (4) 切手・はがき受払簿を確認したところ、台帳は、各校・園ともに整備されていたものの、残数の間違いや確認者の印漏れが数校・園において見受けられた。今後は適切な管理に努められたい。
- (5) 備品について、台帳やカードと照合したところ、収納ケースの表示番号

と中身の番号が違っていたり、保管場所の教室名がすでに名称変更されていたなど、管理が不十分であった。現物と台帳の照合を行うよう努められたい。また、カードの老朽化や対象備品の増加に対応するため、パソコンによる管理など、管理の効率化を検討されたい。

- (6) 理科室の薬品について、薬品庫の施錠や薬品の保管状況は良好であったが、平成 16 年 9 月の定期監査において、薬品類の管理について指摘したにもかかわらず、残量が明記されていないものや台帳整備の不適正なものが一部見受けられた。薬品によっては劇物もあることから、管理マニュアルを作成し、管理状況の点検を定期的に行うとともに、担当課がチェックを行うなど管理を徹底されたい。